別記様式1

令 和 8 年 11 月 16 日

# 見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官
福岡空港事務所長　田中　たまき

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

1. 契約件名　　令和8年度山口宇部空港出張所一般定期健康診断（単価契約）

2. 履行期限　　契約締結日の翌平日から令和9年2月26日まで

3. 履行場所　　受注者医療機関（宇部市内に限る）

4. 履行内容　　仕様書のとおり

5. 見積合わせに参加するために必要な資格

（1） 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2） 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

（3） 見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
なお、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していない者にあっては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、大阪航空局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者でないこと（関与した入札案件の入札事業者が指名停止期間中でないこと。）。

（4） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6. 資格適合・無効

見積書（別記様式2）又は電子調達システムで見積書を提出する場合は誓約書（別記様式3）の提出をもって5.（1）～(4)の資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日において、5. 見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに5. 見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日までに適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

7．見積書の提出期限等

（1）紙媒体による場合

持参の場合　　令和8年11月16日11時00分から令和8年12月1日13時00分まで

郵送・電子メールの場合　令和8年11月16日11時00分から令和8年11月30日17時00分まで

提出場所　　大阪航空局　福岡空港事務所　総務部　会計課

見積書を提出する場合の様式は別記様式2とするが、記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額を記載し、7．（1）に示した日時までに、上記提出場所に提出しなければならない。記載方法は別紙記載例を参照すること。また、見積書を代表者印等の押印を省略し責任者及び担当者の連絡先を記載して提出する場合においては、電子メールでの提出（メールアドレスは14．のとおり）も可とする。但し、提出期限日に必着であること（電子メールでの提出の場合は、提出期限までにメールでの提出が確認できること）。

なお、見積書の提出にあたっては、見積書を封筒に入れ、封印の上、必ず件名及び提出者名を明記し、持参、郵送又は民間業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6号に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9号に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出することとし、電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。なお、提出期限までに提出されない見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

（2）電子調達システムによる場合

令和8年11月16日11時00分から令和8年11月30日17時00分まで

提出場所　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

電子調達システムで見積書を提出する場合は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、7．（2）に示した日時までに、上記提出場所に提出しなければならない。その際、合せて見積書（別記様式2）並びに誓約書（別記様式3）を提出しなければならない。見積書の記載方法は別紙記載例を参照すること。

なお、電子調達システム上の記入額と添付の見積書金額が相違しているときは、電子調達システム上の見積額を優先する。

8．見積合わせ実施場所・日時

大阪航空局福岡空港事務所 総務部 会計課　　令 和 8 年 12 月 1 日 13 時 00 分

9．見積内訳書の要否　　要

（要の場合、見積書の提出時に内訳書を添付すること。内訳書が添付されていない見積書は無効とする。）

10．見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

11．契約書又は請書作成の要否　要

12．支払方法　一括

13．その他

- 見積書合わせ実施日に5．（1）～（4）に適合しない者の見積書は無効とする。
- 本件参加にあたっては、別途配布する仕様書等を必ず入手し「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。なお、仕様書の入手が確認できない者からの見積書は無効とする。
- この契約の履行について、請負の全部を一括して第三者に委託若しくは請負又は仕様書等において指定した主たる部分（請負内容における総合的企画、作業遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。）を第三者に委託若しくは請負を行ってはならない。

14．仕様書、見積書（別記様式2）、誓約書（別記様式3）の入手先及び問い合わせ先

福岡県福岡市博多区大字雀居2025-3　大阪航空局福岡空港事務所　総務部　会計課

TEL：092-260-5942　FAX：092-260-5944

メールアドレス：cab-fukkaikeika@ki.mlit.go.jp

仕様書等を電子調達システムにより交付する。電子調達システムによる仕様書等のダウンロード方法については、以下を参照のこと。

https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/file/how_to_DL.pdf

電子調達システムの交付方法による入手ができない者は、上記に問い合わせること。

仕様書等について、質問がある場合は、「公示質問：（件名）」として任意の様式により作成した質問事項を添付した上で提出すること。提出先は上記のFAX及びメールアドレスとする。また、質問に対する回答が全ての者に周知する必要があると認められる場合、以下に回答内容を閲覧に供する。ただし、質問の提出時期や内容によっては、回答できない場合もある。
大阪航空局HP：契約情報 ＞ 入札公告等 ＞ 質問回答
https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/contract/tender/faq/

※電子調達システムにおける注意事項

1．電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用すること。

（1）使用アプリケーション

①「一太郎」

②「Microsoft Word」

③「Microsoft Excel」

④ その他のアプリケーション

・ PDFファイル

・ 画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）

・ 上記に加え特別に認めたファイル形式

（2）ファイルの圧縮方式

LZH又はZIP形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない。

（3）データ容量の制限

電子調達システムにて提出する際のデータの容量は3MBを限度とし、容量を超える場合には、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）することにより行うものとする。

2．電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。

・ システム操作、接続確認等の問い合わせ先

電子調達システムヘルプデスク　TEL：0570－000－683（ナビダイヤル）

：03－4332－7803（IP電話等をご利用の場合）

電子調達システムホームページ　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

・ ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、14．に示した機関へ連絡すること。